

令和５年度 宜野湾市 小学校英語教育課程特例校事業の実施について

宜野湾市教育委員会

宜野湾市教育委員会では、「創造性・国際性に富む人材の育成」を学校教育の理念に、平成１５年８月２５日付、国の構造改革特区【英語教育特区８０２号】の認定を受け、平成１６年度から小学校で「英語科」を新設した。小中一貫した系統的な英語教育を行うことで、効果的・継続的な指導体制のもと、「児童生徒の生きる力の育成及び国際化の時代に必要な外国人との実践的なコミュニケーション能力の基礎を育むこと」を目的として、英語教育特区事業を実施している。

平成２１年度以降、当該事業を英語教育課程特例校事業として継続し、令和５年２月９日に文部科学省より再度教育課程特例校としての承認を受け、本市英語教育の充実を図るため本事業を継続している。

令和５年度の小学校英語教育課程特例校の取組については、毎年本市で開催されている「宜野湾市の教育」の点検評価外部ヒアリングにおいて、委員より「小学１年生より英語教育を実施し、中学校までの小中一貫した英語教育が実施できている。成果としては、児童生徒への英語力や学習意欲の向上にも表れており、本市の特徴的な取組の一つとなっている。今後も是非とも継続してほしい」というような意見を頂き、また「小中学校の英語教育の連携を深めるための研修会の充実を今後も継続してほしい」等の意見も頂いた。

そこで、本市教育委員会では、年に４回の小中学校 ALT 担当研修会実施している。

１回目（４月）：市小中ALT研修会

「ALTの役割とHRTとの役割分担について」

２回目（７月）：第１回市小中ALT・担当教諭授業研究会（小学校）

３回目（１０月）：第２回市小中ALT・担当教諭授業研究会（中学校）

「ALTの役割を通して、児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつなげよう」（小中共通テーマ）

４回目（１２月）：市小中ALT情報交換会

「HRTとの連携や打ち合わせの状況、成果と課題について」

このように英語教育の充実と小中英語教育の連携・充実が図れるよう取り組んでいる。今後もこのような研修会を実施し、児童生徒の資質向上に向けてさらに充実していけるよう努めていく。